

令和 7 年度

労務相談申込み要領

1. 対象者 京ト協会員事業者
2. 対象内容 労働問題全般、特に労働環境等の改善に向けたご相談に対応
3. 概要
 - (1) 当協会が委嘱した社会保険労務士が担当いたします。
労務相談員との個別面談となりますので、相談内容が他に漏れる心配はありません。
 - (2) 相談費用 は 1 時間 5, 0 0 0 円（消費税別途）。
 - ①就業規則の作成を依頼するなど、相談以外については別途となります。
 - ②打ち合わせ場所が綾部市以北及び京田辺市・宇治田原町以南の場合は、別途交通費が必要となる場合があります。
 - (3) 相談は、事前予約制です。
 - (4) 相談の実施期間は、令和 7 年度（令和 8 年 3 月末日まで）です。
4. お申し込み方法
 - (1) 下記の申込書に必要事項をすべて記入し、会社の代表者名で協会事務局宛に F A X 又は郵送でお申し込みください。京ト協 H P からの申し込みも可能です。
 - (2) ①労務相談申込書にある「支部名、事業者名、代表者名、担当者名、会社 TEL、会社 FAX、携帯電話、相談方法」全てに記載してください。
②現在、会社で顧問契約をしている先生がおられる場合は、先生のお名前を記入してください。
 - (3) 申込みを受理しましたら、担当社会保険労務士から連絡を差し上げますので、申込者が直接社会保険労務士と日程調整（内容、日時、場所等の打合せ）をしてください。

☆注意事項

- ・相談内容によっては、あらかじめ資料を準備していただくと詳細な相談ができます。
- ・取り決めた相談日は厳守してください。
- ・相談日は、平日の午前 9 時から午後 5 時までです。

☆お申し込み・問い合わせ先

一般社団法人京都府トラック協会〔適正化事業課、業務課、講習課、総務課〕

T E L 0 7 5 - 6 7 1 - 3 1 7 5 F A X 0 7 5 - 6 6 1 - 0 0 6 2

労務相談申込書

支部名		相談方法	電話 ☐
事業者名			面談 ☐
代表者名			場所
担当者名			
会社 T E L		顧問先 社労士 氏名	
会社 F A X			
携帯電話			